

## 1・6 調査研究に対する外部評価

当所の調査研究について外部の意見を聞くことにより県民ニーズに合致した効率的・効果的な研究業務の遂行とその透明性の確保を図るため、外部評価委員会による評価を行った。

○開催日

平成26年11月5日（水曜）

○委員

学識経験者等4名（委員5名のうち1名欠席）

○評価対象

- (1) 成果評価（調査研究の目的の達成度、行政施策への寄与度等を評価）・・・1件
- (2) 中間評価（調査研究の進捗状況、継続の妥当性等を評価）・・・なし
- (3) 計画評価（計画段階で調査研究の目的、内容の妥当性等を評価）・・・1件

○評価方法

項目別評価、総合評価とも次の5段階で評価する。

- 5：非常に高く評価できる。
- 4：高く評価できる。
- 3：評価できる。
- 2：あまり評価できない。
- 1：評価できない。

○評価結果

1 成果評価

(1) 調査研究課題	
健康危機に対応した加工食品中農薬の迅速分析法の開発 (研究期間：平成23～25年度)	
(2) 項目別評価	
①調査研究目的の達成度	4
②衛生行政・環境行政施策への寄与度	5
③学術的意義又は技術開発への寄与度	4
④県民ニーズへの波及効果	4
⑤今後の発展性	5
(3) 総合評価	
総合評価 4 ・迅速分析法が開発されて、短時間で検査ができ、その後の対応も早くできるようになったことは高く評価できる。	
(4) 委員のコメント	
①日本は農薬大国で農薬や加工食品の種類が非常に多い中、このような検査体制を構築することはたいへんであるが、重要である。	
②迅速分析法を開発したことを県警の科学捜査研究所に情報提供すれば、行政施策への寄与度が高まるのではないか。	
③加工食品の種類は試験を行ったほかにも多岐にわたること、濃度1%より低い濃度の農薬についても対応できるようにしたほうがよいことなど、まだ課題が残っている。	
④迅速分析法の開発に止まらず、関係機関と連携して農薬の危険性や混入・誤飲などに関する県民の意識啓発に取り組み、事故等の防止につなげてもらいたい。	
⑤一般的に「食の安全」と言うときは普段口にする食品にどれだけ農薬等が含まれているかに関心がある。今後、県民が農薬に関する正しい知識を持って使用する、あるいは農薬をあまり使用しない栽培法が広まるなど「食の安全」がより確保されるまで発展させてもらいたい。	

## 2 計画評価

(1) 調査研究課題	
有毒キノコに由来する毒成分の一斉分析法の開発 (研究期間：平成26～27年度)	
(2) 項目別評価	
①調査研究目的の適切性・妥当性	5
②調査研究体制等の適切性・妥当性	4
③衛生行政・環境行政施策への寄与度	5
④学術的意義又は技術開発への寄与度	5
⑤県民ニーズへの対応状況	4
(3) 総合評価	
総合評価 5 ・昨年、キノコ中毒で死亡した事例が県内で発生しており、一斉分析法の開発は必要なことである。また、国の公定法がない中で、定量下限値を低く設定して独自に一斉分析法の開発に取り組むことは非常に高く評価できる。	
(4) 委員のコメント	
<p>①研究の内容に対して研究期間（2年）が短いのではないかと。 ※結論は、検査体制を早く整備する必要があるため計画どおり2年とすることとなった。</p> <p>②全国にキノコ中毒の事例や開発済みの分析法がいろいろとあると思うので、他県の研究機関等と連携をとりながら熊本の一斉分析法を開発してもらいたい。</p> <p>③一斉分析法の開発に加えて、県民や医療機関等に対して、毒キノコの危険性に関する注意喚起や中毒時の症状・治療法に関する情報提供などを行うと、中毒の防止や的確な早期治療につながる。</p>	